

Ⅲ. 『「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」に
関する状況調査』

1 状況調査の概要

状況調査は2段階に分けて実施した。一次調査は、質問紙の調査項目作成のための調査、二次調査は、質問紙調査である。

一次調査では、8か所の調査対象機関を選定し、訪問によるデプス・インタビューを行った。その後、一次調査の結果を参考にして調査票を作成し、二次調査として郵送法による質問紙調査を行った。

1. 訪問調査

訪問調査は、平成14年10月中旬から11月中旬にかけて行なわれた。訪問先は、①視聴覚教育・メディア教育に関わる研修の実施回数が多いこと、②毎年度、一定度の研修に対する予算を確保していること、③研修を担当する専任職員が1名以上いること、④機関が設置されている都市の人口規模が10万人以上であること、という4つの基準で検討した。さらに、調査地域の多様性、県と市の機関の数的バランス、調査対象機関の多様性を考え、最終的に訪問先として、富山県映像センター、静岡県総合教育センター、岡山県教育センター、岡山県生涯学習センター、金沢市教育研究センター、松本市教育文化センター、静岡市視聴覚センター、加古川市立視聴覚センターの8か所を決定した。

訪問調査の目的は、視聴覚教育・メディア教育に関する研修の現状とニーズを把握することである。そうすることにより、調査票を作成するにあたっての問題点を明らかにすることを目指した。

具体的には、訪問調査では、①研修の内容・方法に関して（一般的事項）、②研修の企画・内容の決定に関して、③予算措置に関して、④研修の開催回数などに関して、⑤広報・周知の方法に関して、⑥研修のねらい（目標）に関して、⑦研修の内容に関して、⑧設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して、⑨研修担当者および講師の配置に関して、⑩受講者の内訳と定員確保の状況に関して、⑪研修の進め方に関して、⑫研修の評価に関して、⑬次年度以降の研修計画に関して、⑭現在の「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」（以下、標準と略す）に関して、⑮新・「標準」の策定に関して、聞き取りを行った（資料A・109頁参照）。

訪問調査の結果、以下の点が明らかになった。

- ・現在では、「標準」に基づく研修を行っている機関は少ない。
- ・「標準」で示されている研修科目のうち、コンピュータに関わるものなど実施状況の良い科目と、スライドやOHPなど実施状況の悪い科目とに分かれる。
- ・研修講座の定員は機材の状況により決定され、機材の利用は個別利用が主である。
- ・研修の講師は、主として各機関の職員が担当しており、外部講師の依頼は、専門的な領域に関する研修に限る。
- ・研修の進め方は、特定の技能習得を目指す実習中心であり、講義の配分は少ない。
- ・研修の修了証など、インセンティブを用意している機関は少ない。
- ・研修の企画の際の参考資料として、予算確保の手立てとして、ある意味において、「標準」を求める機関が多い。
- ・「標準」は、従来からのいわゆる「メニュー方式」のような、ある程度、柔軟な構成が求められている。
- ・「標準」における研修科目の紹介の仕方について、大枠のみを紹介し、詳細は各機関で決定する、いわゆる「大項目方式」が求められている。
- ・「標準」の改正の-spanは、もう少し短くすることが求められている。
- ・「標準」において、研修の事例の紹介が求められている。

なお、結果の詳細については、訪問機関別に本章第2節に記す。

2. 質問紙調査

質問紙調査は、平成14年12月中旬から平成15年1月中旬にかけて行われた。調査対象は、都道府県および指定都市の教育センター、都道府県および指定都市の生涯学習センター、都道府県および指定都市の視聴覚センター・ライブラリー、そして、市区町村視聴覚センター・ライブラリー、計273か所である。

質問紙調査では、研修の現状について、研修に対する今後のニーズについて、「標準」の普及・利用状況について、そして、「標準」の改正を巡って、回答を求めた。

質問紙調査の目的と方法、結果について、詳細は本章第3節に記す。

[平沢 茂]

2 訪問調査

富山県映像センター

調査実施日 平成 14 年 10 月 12 日

調査対応者 中村 啓志（富山県映像センター課長）

施設の概要

施設名 富山県映像センター 開設 平成 5 年 4 月 1 日

設置者 富山県

課長 若林 謙二

〒富山県富山市舟橋北町 7-1

tel:076-441-8454 fax:076-441-5334

email: avcenter@tkc.pref.toyama

ホームページ <http://www1.tkc.pref.toyama.jp/AVC/HITV/EI.HTM>

交通機関 JR 北陸本線富山駅 地鉄路面電車県庁前下車 徒歩約 5 分

1. 研修の内容・方法に関して（一般的事項）

県内の視聴覚関係研修講座を中心となって推進し、「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準（以下、標準という）」に沿った研修を実施している。

視聴覚教育メディア研修については、「標準」の都道府県レベルで指導者を養成するための「研修カリキュラムⅡ基礎コース」の研修を実施しており、平成 14 年度においては、7 月に 5 日間の講座（マルチメディアコース・ビデオコースの 2 コース）を実施している。

また、ノンリニアビデオ編集機器が充実している関係から、ビデオ映像教材を作成する研修講座に力を入れている。

さらに、生涯学習を推進する「富山県民カレッジ」では、県民に対するデジタルビデオ映像作成関係講座やホームページ作成講座、ノンリニア編集講座等を多く実施している。特に、財団法人日本視聴覚教育協会主催の「全国自作視聴覚教材コンクール」において、多数の入選者を輩出するなど、視聴覚教材の製作に対する関心は高く、センターの貢献度は非常に高いと言える。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

- ・誰が、どのようにして研修を企画し、内容を決めているか？
担当職員が前年度の研修や県民のニーズを参考として企画している。
- ・研修の企画・内容決定の際、なにを参考にするか？
受講者の感想等も参考にするが、基本的には、保有施設の関係を優先する。
- ・「カリキュラムの標準」は研修の企画・内容決定の際の参考資料として有用であるか？
内容的に現状にあっていない。参考資料として、予算獲得時の理由として利用するが、研修内容の決定にはあまり有効ではないと思う。

3. 予算措置に関して

- ・研修に割り当てられている年間予算はどの程度であるか？
内部的なことであり、回答できない。

4. 研修の開催回数などに関して

- ・年間に何回程度、視聴覚メディア研修を行っているか？
年間1回実施している。平成14年度は5日間で実施した。
- ・地域の必要な場所に出掛けて出前研修などを行っているか？
出前講座等は実施していない。

5. 広報・周知の方法に関して

- ・研修（募集）の周知はどのようにして行っているのか？
学校教育については、各学校等、募集要項を配布し、一般県民に対しては、広報誌やホームページにも掲載して周知を図っている。

6. 研修のねらい（目標）に関して

- ・研修のねらいをどのように決定しているのか？
県としての特別な取り決めはしていないが、センターとしての特徴を勘案して決定している。
- ・研修のねらいを受講者に明示しているか？
それぞれの研修講座の募集要項等に掲載している。
- ・受講者は研修のねらいを理解しているか？
理解していると思われる。

7. 研修の内容に関して

- ・「カリキュラムの標準」に示されている内容のうち、実施しているものは？

「研修カリキュラムⅡ（基礎コース）」、映像教材作成関係、教職員によるプレゼンテーション作成関係、16ミリ操作講習会等を実施している。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

・センター保有の機材について

視聴覚教育に関連する機材はほぼそろっている。特に、デジタルビデオ関係の編集機材は充実している。

インターネットは、1.5M専用線が導入されている。

・研修機材の確保の状況は？

現在の保有機材だけで間に合っている。

・研修機材確保のための方策は？

保有機材の範囲内で研修を実施しているのが現状である。財政難でもあり、新規の機材確保はかなり困難となっている。

・研修機材の利用形態は？

参加研修者の個別利用を基本と考えている。ノンリニア研修等は、その操作技能の取得の難しさ、及び機材が高額であることからグループ利用を基本としている。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

・講師の配置について

講座内容により特に決めていないが、できるだけその分野で高名な講師を依頼するよう努めている。

・地域から人材（協力）を得るための方策は？

特にノンリニア研修については、地域のグループに協力依頼している。（一般開放しており、愛好グループが存在する）

また、ノンリニア編集リーダーセミナー等により、地域の指導人材の育成に努めている。

・講師などの確保のための組織は？

特に存在しない。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

・研修の定員（募集）枠をどのような基準から決めているのか？

施設・機材の状況から決定している。

・定員確保の状況は？

研修講座にもよるが、比較的、確保できている。

- ・受講者の確保がうまくいっている／うまくいっていない理由は？

講座の内容や実施日程等で決まってくるため、一概に言えない。

- ・受講者の内訳は？

「研修カリキュラムⅡ（基礎コース）」の他にも、学校教育関係者及び社会教育関係者のための、さまざまな講座を実施しており、一概には説明できない。

11. 研修の進め方に関して

- ・講義と実習との関係について感じていることは？

単なる講義型から実習型への転換が求められている。受講者が実践に生かすという観点からも実習型を中心とした方が都合がよい。

- ・どのような形態が望ましいか？

本センターで実施している「研修カリキュラムⅡ（基礎コース）」の参加者による感想等において、「5日間であれ、まとまった期間を拘束されるのは大変である」ということがよく言われており、勤務の関係からも必要な研修講座を個別に受講することができる「単位制」にしていけないかと考えている。

12. 研修の評価に関して

- ・研修のねらい（目標）に対応した評価内容・方法であるか？

各研修講座の終了時に感想程度を書かせている。

- ・受講者の発表内容や学習成果、評価内容などをいかに活用しているか？

次回からの講座に反映するよう努力している。

<具体的な感想等の例>

実習を多くしてほしい／短期集中をやめ、期日を分散してほしい／3回くらいがちょうど良いのではないか／著作権に関する講座がほしい

13. 次年度以降の研修計画に関して

- ・一般的な意見として

基本的には従来の内容・方法を踏襲していく。

施設との関係を重視した研修講座を中心に企画・実施していくようにする。

- ・受講者ニーズに応える態勢、方策は？

各研修講座終了時の反省記録を活用している。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

- ・現在のカリキュラムの有効性、有用性について

「標準」自体は、研修講座のカリキュラムを決定する上で必要である。しかし、現在の「標準」は、実際に即していないため、内容的に陳腐化しており、研修講座運営上の有用性は低いと思われる。特に、予算獲得時の理由づけとしては、必要である。

- ・現在の国（カリキュラムⅡ・専門）・県（カリキュラムⅡ・基礎）・市町村（カリキュラムⅠ）の役割分担について

全般的にはうまくいっていると思われる。が、しかし、将来的には、現在の役割分担の形にこだわる必要はないのではないだろうか。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

- ・「カリキュラムの標準」は必要であるか？

予算獲得の拠り所として必要である。

- ・「研修カリキュラムⅠ」「カリキュラムⅡ」の内容、考え方について

現状に即していないため、内容を革新しなければならない。内容的には、プレゼンテーションの方法や、その作成技術等の研修は必須である。各研修講座後の要望等には、かならずあがってくる項目である。

- ・カリキュラムの柔軟性について

今後、国と地方との役割分担やメニュー方式、単位性が求められる。

さらに、研修に束縛される日数を軽減する必要がある。

- ・対象者別の研修の可能性について

内容にもよるが、プレゼンテーションの作成技術や、表現技法等であれば、教職員が多く求めている。しかし、ビデオ編集等については、一般市民の方が多く必要としている。

- ・各研修の時間配分に関して

当然、基準があった方が良い。が、しかし、どのような形態により獲得できるようにするかが問題だと思う。国の研修（カリキュラムⅡ・専門）が実施されないのではないかとこの噂がある。近い将来はなくなるだろうという予想があるが、この「標準」については、ないと予算化が難しくなるので、できるだけ残してほしい。

- ・「標準」についての意見

地方では、文部科学省や大学の教授等による最新の状況に関する話を聞く機会が少ないため、そういった内容を中央で実施し、各技能等にかかわる研修については、地方で実施するなどのそれぞれに対応した役割分担を考えてはどうだろうか。

[中村 司]

静岡県総合教育センター

調査実施日 平成 14 年 11 月 1 日

調査対応者 唐國 宏章（静岡県総合教育センター指導主事）

施設の概要

施設名 静岡県総合教育センター 開設 平成 7 年 8 月 1 日

設置者 静岡県

所 長 大川 輝行

〒436-0294 静岡県掛川市富部 456 番地

TEL:0537-24-9700 fax:0537-24-9707

e-mail:hpmaster@mail2.shizuoka-c.ed.jp

ホームページ <http://www.shizuoka-c.ed.jp/center/>

1. 研修内容・方法に関して（一般的事項）

静岡県総合教育センター（以下、センターと略す）で実施しているすべての研修が学校教員対象であり、一部管理職対象のものもある。現在行っている研修のうち、複数日にわたるものは基本的には連続する複数日を使って行っている。そのため、遠距離からの受講者については、センター内に設置されている宿泊施設を利用してもらっている。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

センターでは、それぞれの研修講座につき 3 名程度の研修担当指導主事を配置し、担当者の合議によって研修の内容を決定している。「標準」については、平成 11 年度までは研修計画策定の参考資料として活用していたという記録がある。しかしながら、「標準」がメディアの状況など現状にそぐわないため、近年はこれを参考にしていない。現在は、文部科学省の「情報教育の手引き」を参考資料として使っている。

3. 予算措置に関して

センターでは、研修内容の重要性、必要性に応じて予算が分配されている。このような観点から、新たな「標準」において研修内容の根拠や必要性が示されるのであれば、予算確保の措置としても非常に有用であると考えられる。

4. 研修の開催回数などに関して

センター主管の研修は、その内容と段階、対象者により、悉皆研修、推薦研修、希望研

修、あすなろ公開講座、その他の研修に分かれている。センター全体で 100 余講座を実施しており、そのうち、教育メディアに関わる研修は約 30 講座である。あすなろ公開講座以外の各研修は、宿泊を伴うものが多い。

5. 広報・周知の方法に関して

研修の周知の方法として、Web ページ上に研修の予定を掲載するとともに、定期的にポスターや広報誌を作成しこれを配布している。また、毎年度、研修ガイドブックをつくり、県下の各種学校に配っている。

6. 研修のねらい（目標）に関して

研修のねらいは、それぞれの研修を担当するセンターの指導主事が決定し、これを研修ガイドブックに記載している。

7. 研修の内容に関して

「標準」で取り上げている内容のうちセンターで実施しているのは、コンピュータ活用授業法などごく限られており、あまり多くはない。

「標準」に記載されていないものを加えている事例として、ネットワーク関連の研修や、教科「情報」に関する研修などがある。コンピュータ関連の研修が中心であるが、ワープロソフトや表計算ソフトの活用、デジタル・プレゼンテーションについては、悉皆研修で県下の教員の習得が済んでいるので、現在は実施していない。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

センターでは 160 台以上のデスクトップ・コンピュータと 80 台のノートパソコン、25 台のデジタル・カメラと 10 台のデジタル・ビデオカメラ、30 台のスキャナ、50 台のプリンタを保有しており、インターネットへの接続は光ファイバー回線を利用している。なお、保管場所や研修に対する要望から OHP や 16 ミリ映写機、スライド映写機はもはや保有しておらず、ビデオ・プロジェクターや液晶パネルなどを代わりに使っている。研修機材、教材の利用の形態は、基本的に個別利用である。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

研修の講師は、主として研修を担当しているセンターの指導主事が務めている。ひとつの研修につき、主任担当者が 1 名、副担当者が 2～3 名という配置である。ごく一部、講演や実習を専門的知識・技能を有する外部講師に依頼している。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

定員が確保されなかった講座は、平成 14 年度は 4 つだけであり、ほとんどの講座で定員

を超える応募があった。講座の定員枠は主として、機材の状況と研修の内容から決定しており、先着順で定員枠に応募が達した場合には募集を締切る。

受講者のグループ分けについて、段階別研修は学習者の習熟度によって配置し、それ以外の研修は原則として受講者の希望によって配置している。

11. 研修の進め方に関して

技能の習得だけでなく、その背景にある理論の理解も重要であるため、講義も実施している。講義と実習との関係については、3日間の研修の場合、初日の午前中は講義を行い、それ以外の時間は実習にあてている。

12. 研修の評価に関して

受講者には研修修了時にアンケートを記入してもらい、その回答結果を集計して報告書を作成している。報告書は課内で回覧、吟味し、翌年度の研修計画決定の参考にしている。

研修の受講修了証は、管理職対象のマネジメント研修においてのみ発行している。これは、各講座に対して平均して定員の倍近くの応募があり、修了証というインセンティブは定員確保に必要とならないためである。

13. 次年度以降の研修計画に関して

詳細についてはまだ定まっていないが、今年度の研修の受講者評価を参考にして、若干の変更がある見込みである。次年度以降は特に、技術・メディアをいかに指導案に組み込み、授業で活用するかに焦点をあてて研修を行う予定である。そのため、コンピュータの基本的な活用法については、あえて研修で取り上げることはせず、悉皆研修と個々の教員の自己学習に任せたいと考えている。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

現在の「標準」で扱っている研修の内容は、センターで実施している研修内容とは合致しない。各機関での研修内容は、コンピュータに関わるものが中心であると思われるが、10年前のカリキュラムでは現状に対応できないのではないかと考える。現行の「標準」で示されている研修科目はメディア別に分かれているが、もしこの分類を継続して採用するのであれば、もう少し短いスパンでのカリキュラム改正が必要と思われる。

現在の、研修内容の大枠のみを示すという科目の紹介の仕方は有効であると思われる。研修内容の枠組みは、ある程度ゆるやかにして、内容の詳細は各研修機関で決定するという方式が望ましい。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

前記のように、「標準」は予算確保の拠り所としてある意味において必要である。

カリキュラムの内容については、音声メディアや、携帯電話などの携帯型情報通信機器についての研修、映像（動画、静止画）の各種変換やデジタル・アーカイブに関する研修の重要性が高いと思われる。

カリキュラムの構成については、研修機関がカリキュラムから自由に研修内容を選択し、実施できるアラカルト方式が最も望ましい。しかし、これを有用とするには、研修の事例が豊富に紹介される必要がある。また、研修にかかる正味時間や、時間の比率による研修時間配分の目安が「標準」に示されるのが望ましい。従来からの国・都道府県・市区町村による3段階研修に関しては、それぞれの組織で異なる内容を扱う必要性を感じないため、別の発想が必要なのではないかと考える。

いずれにしても、メディアの状況は絶えず変化するため、少なくとも2～3年ごとにカリキュラムを改善していく必要があると思われる。また、「視聴覚教育」を冠する研修カリキュラムが、何をねらいとしているのかを明確に示すべきである。

[吉田 広毅]

岡山県教育センター

調査実施日 平成 14 年 11 月 8 日

調査対応者 佐々木弘記（岡山県教育センター教育経営部指導主事）

施設の概要

施設名 岡山県教育センター 開設 平成 48 年 4 月 1 日

設置者 岡山県

所 長 門野八洲雄

〒703-8208 岡山市古京町 2-2-14

TEL : 086-272-1205 (代) fax : 086-272-1207

e-mail : kyoikuse@pref.okayama.jp

ホームページ <http://www.edu-c.pref.okayama.jp/>

交通機関 JR 岡山電気軌道（東山行）・岡山駅→東山下車徒歩 10 分

両備バス 岡山駅 → 古京下車 10 分

1. 研修の内容・方法に関して（一般的事項）

教育工学に関する講座の中で、視聴覚教育に関連する内容としては、パソコンを活用したプレゼンテーションやデジタルコンテンツの制作などがある。教育工学的な視点から、教科等の授業で効果的な視聴覚教育が実現するよう、授業の設計や評価を中心に講座を行っている。情報教育に関する講座については、情報教育センターと役割分担している。

- ・教育工学に関する講座の中で、視聴覚教育に関連あるもの

総合的な学習の時間研修講座（マルチメディアプロジェクト）2 日間、68 名（定員 200）

発表表現を取り入れた授業改善研修講座 3 日間、23 名（定員 24）

教育機器研修講座（初級）（液晶プロジェクターを使った授業）2 日間、38 名（定員 24）

教育機器研修講座（中級）（デジタルコンテンツの制作）2 日間、29 名（定員 24）

教育メディア実践講座（魅力的な学校ホームページの制作）3 日間、25 名（定員 20）

【教育工学実践講座（ポートフォリオ評価入門）3 日間、27 名（定員 24）】

2. 研修の企画・内容の決定に関して

- ・誰が、どのようにして研修を企画し、内容を決めているか？

内容は、センター担当者レベルで企画立案する。

- ・研修の企画・内容決定の際、何を参考にするか？

講座最終日にアンケートを実施しており、講座の反省材料にしている。

学校現場で緊急な課題となっていることを講座に取り上げるように心がけている。

- ・「カリキュラムの標準」は研修の企画・内容決定の際の参考資料として有用であるか？
「カリキュラムの標準」の存在は知っていたが、あまり内容を参考にする事はなかった。今回、改めて見直したが、内容の一部が時代の進展に合っていないように思える。

3. 予算措置に関して

- ・1回の研修に割り当てられる予算はどの程度であるか？
実践発表者の旅費、講演講師の旅費・謝金、印刷費などを積算している。

4. 研修の開催回数などに関して

- ・年間に何回程度、視聴覚メディア研修を行っているか？
教育機器研修講座は初級と中級を各1回ずつ実施している。その他マルチメディアやプレゼンテーション、ホームページの制作など3講座を実施している。この5講座の外に初任者研修や教職経験者研修などで、視聴覚メディアや情報機器の活用に関する講座を行っている。デジタルコンテンツの制作講座は今後、特に充実させていきたい。予算や会場の関係もあり、1講座当たりの開催日数はいま以上に増やすことはできない。
- ・地域の必要な場所に出掛けて出前研修などを行っているか？
今年度は行っていない。来年度から教育工学関係で実施する予定である。

5. 広報・周知の方法に関して

- ・研修（募集）の周知はどのようにして行っているのか？
各学校に研修案内（冊子）の形で送付している。直前には内容の概要をチラシで送付することもある。また、研修案内はHPに掲載している。

6. 研修のねらい（目標）に関して

- ・研修のねらいをどのように決定しているのか？
講座担当者が決定している。
- ・研修のねらいを受講者に明示しているか。受講者は研修のねらいを理解しているか？
募集要項等に明示している。ほとんどの受講者はねらいを理解している。

7. 研修の内容に関して

- ・「カリキュラムの標準」に示されている内容のうち、実施しているものは？
研修カリキュラムⅡ「基礎コース」の「総論」は、視聴覚教育の現状と課題／教育におけるコンピュータの利用の意義／教育における通信システムの利用の意義／教材作成

の理論と技術／メディアについての教育（著作権などを含む）を実施している。

「教育メディア各論」は、ほとんど実施しているが、取り扱いは軽くしている。理論をじっくり講義する時間がないのが現状である。

「教育メディア特講」は、ワープロ、表計算、グラフィック／ネットワークの概念／通信システムの種類／情報検索の基礎（インターネットの活用）で講座を構成している。

- ・実施と実施しないものについての意見

「総論」について

地域の視聴覚教育支援体制の現状／施設内における教育メディア利用の協力体制／教育におけるデータベースの利用の意義は行わない。

（実施しない理由）教職員研修を主体に限られた日程で実施するため。データベースについては情報教育センターで行っている。

「教育メディア各論」

各種視聴覚教材の選択と評価は取り上げていない。

（実施しない理由）16ミリ映写機、スライド、CAI教材などは、現状に合わないので実施していない。

「教育メディア特講」

OSとアプリケーションソフト／簡易言語によるプログラミング／オーサリングシステム等による教材作成／データベース・システムの基本機能等は実施しない。

（実施しない理由）OSではWindowsの基本操作で十分と考える。プログラミングやオーサリングによる教材開発には時間がかかるので、プレゼンテーションソフトで代用している。データベースについては、その概念を説明する程度である。

- ・標準案にないものを加えている事例

現在は、ビデオ教材に代わって、デジタルコンテンツが主流になりつつある。そこで、講座では、パソコンを利用したビデオのノンリニア編集を通して、デジタルコンテンツの作成を行っている。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

- ・研修機材の確保の状況はどうか？

保有機材だけでは不足している。最新の機器も使いたいが、必ずしも整備されていない。

- ・研修機材確保のための方策はどうか？

特に講座の多い夏期には、ビデオカメラなどの不足分はレンタルして補っている。

- ・研修機材の利用形態はどうか？

パソコンは原則として1人1台である。現在は、24台である。そのうちデジタル編集が可能なパソコンは9台であるので、ノンリニアビデオ編集は小グループで行う。ビデオカメラやデジカメなど台数に限りがあり、ケースバイケースである。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

- ・主任担当者の配置について

基本的には、専任1名で実施している。

- ・講師の配置について

講座は主に、講義、実践発表、演習、講演などから成る。講義は担当者が実施する。実践発表については、学校から1～2名の実践発表者を招聘する。その発表者が演習の講師をしたり、演習の補助を務めたりもする。講演については、大学などから外部講師を招聘している。受講者何人について何名の講師を充てるという原則はない。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

- ・定員、受講者数について

定員を定めているが、定員を超えても受け入れている。多いときには3ローテーション組んだこともある。

- ・研修の定員（募集）枠をどのような基準から決めているのか？

施設・設備の関係から決めている。

- ・定員確保の状況はどうか？

平常日の講座は9割程度のこともあるが、夏休みの講座はほとんどが100%を超えている。メディア実践講座とか教育工学実践講座などの講座の名称では、受講者に「内容が難しそうだ」というイメージを与え、敬遠されがちなので、親しみがあり、講座の中身が分かりやすい具体的なサブタイトルを付けている。

- ・受講者の内訳はどうか？

すべて学校教員（管理職は含まない）。

- ・受講者のグループ分けなどでの配置・工夫はどうか？

特になし（映像編集でも2人1台までの小グループで実施）。

- ・受講者の募集人員について

予算及び施設の関係があり、あらかじめ設定するが、超えても受け入れている。

- ・遠距離からの受講者に対して、なんらかの準備があるか？
すべて学校の県費旅費できている。センターからの特別な補助はしていない。
- ・定員を超える申し込みがあった場合に、どのように対応しているか？
ほとんど受け入れている。2人に1台とかローテーションで対応している。
- ・受講者確保のために考えられる方策や、求められるカリキュラムの改善点は？
内容がよく分かるような具体的なサブタイトルを各講座に付けている。また、チラシなども有効である。今後は、プレゼンテーション、特に電子ホワイトボードを授業に活用する講座を検討したい。

11. 研修の進め方に関して

- ・講義と実習との関係について感じていることはあるか？
講義と実習のバランスを考慮している。実習の最後には、完成した作品を発表し、授業で効果的に活用できるかどうかといった視点で評価している。

12. 研修の評価に関して

- *研修内容、講師についての評価の方法
研修終了後にアンケートを実施している。講師は、感想などを口頭で尋ねている。

13. 次年度以降の研修計画に関して

- *一般的な意見
デジタルコンテンツの授業での活用が重視されていることから、コンピュータ教育開発センター（CEC）などが提供している既存のデジタルコンテンツの活用方法に関する研修や、デジタルコンテンツを自作する研修に重点を置きたい。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

- ・現在のカリキュラムの有効性、有用性について
「カリキュラムの標準」の存在は知っていたが、あまり参考にする事はなかった。訪問調査の依頼があり、改めて見直したが、現在の教育機器の現状に合致していないところが多々あるように思える。
- ・現在の「メニュー方式」「大項目方式」（地域の状況に答える方式）について
特になし。新しい内容や方向性は参考としたい。
- ・メディア別研修（カリキュラムⅠ）について
情報モラルの指導は欠かせないと思う。
- ・現在の国（カリキュラムⅡ・専門）・県（カリキュラムⅡ・基礎）・市町村（カリキュ

ラム I) の分担について

基本的には分けたほうがよいと思うが、共通項目としてはインターネットが挙げられる。補助金が付かなければ、実効性がないカリキュラムの標準となってしまうのではないか。

・地域の各教育機関との連携の現状

教員対象の研修機関なので、各教科の研究会や情報教育センターなどとの連携に止まっている。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

16 ミリやスライドなどのメディアは、現在あまり使われなくなったので、歴史的な紹介にとどめる程度でいいのではないか。「メディア」という言葉については、受講者の中には、新聞や放送といったマスメディアのイメージを抱く人も少なくない。デジタルコンテンツの制作・活用などを組み込んだ新しいカリキュラム標準に一新するべきではないか。

[大浦 哲雄]

岡山県生涯学習センター

調査実施日 平成14年11月8日

調査対応者 近藤 博（岡山県生涯学習センター情報課長）

施設の概要

施設名 岡山県生涯学習センター 開所 平成9年2月21日

設置者 岡山県

所長 黒瀬 定生

〒700-0016 岡山市伊島町3丁目1番1号

TEL: 086-251-9750 (代) fax: 086-251-9757 e-mail: syogaise@pref.okayama.jp

ホームページ <http://www.pal.pref.okayama.jp/>

交通機関 JR山陽本線 岡山駅西口 車 約5分

岡山バス 岡山駅西口から中央病院線京山入口下車徒歩8分

1. 研修の内容・方法に関して（一般的事項）

パソコンを活用したプレゼンテーションやホームページの作成に関する講座を中心に実施している。現在、映像関係ではアナログ映像のデジタル化やノンリニア編集、アナログ映像のデジタル化についての講座・研修を行っており、16ミリ映写機の利用法は年2回の実施にとどまっている。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

- ・誰が、どのようにして研修を企画し、内容を決めているか？

内容は、センター情報課職員で企画立案している。

- ・研修の企画・内容決定の際、なにを参考にしているか？

講座最終日にアンケートを実施し参考にしているが、講座の見直しや立案に生かされていないのが現状である。

- ・「カリキュラムの標準」は研修の企画・内容決定の際の参考資料として有用であるか？

「カリキュラムの標準」は、予算獲得の根拠になり得るが、補助金が付かなくなつてからは、情報化社会の進展等による社会情勢から講座内容を考えており、現在では、動画やインターネットなどパソコンを活用した研修が主である。

3. 予算措置に関して

- ・1回の研修に割り当てられる予算はどの程度であるか？

視聴覚教育指導者に関する研修に対しての予算は十分でないのが現状である。外部講師は招聘せず、原則として所員が指導に当たっている。

4. 研修の開催回数などに関して

- ・年間に何回程度、視聴覚メディア研修を行っているか？

教育メディア利用講座を前期と後期の年2回実施している（のべ4日間）。

その他、13年度には映像ボランティア養成講座を4期・27回、パソコンの指導者養成講座を9回実施した。

- ・地域の必要な場所に出かけて出前研修などを行っているか？

パソコンの指導者養成講座は、県内を4地区に分けて出前講座を行っている。

5. 広報・周知の方法に関して

- ・研修（募集）の周知はどのようにして行っているのか？

基本的にはHPによる広報と市町村教委並びに生涯学習機関等へ募集要項を直接送付している。内容によってはラジオ等でも紹介することもある。

6. 研修のねらい（目標）に関して

- ・研修のねらいをどのように決定しているのか？

センター独自で決定している。

- ・研修のねらいを受講者に明示しているか。受講者は研修のねらいを理解しているか？

募集要項等に明示している。個人的な興味・関心で受講している人もある。

7. 研修の内容に関して

- ・「カリキュラムの標準」に示されている内容のうち、実施しているものは？

研修カリキュラムⅡ「基礎コース」の「総論」は軽く扱っている。著作権やネチケッ
トについては研修の中で必要に応じて取り上げている。「教育メディア特講」では、アプリケーションソフトを活用した講座を行っている。ネットワークの概念についてはインターネットに関する研修の中で扱っている場合もある。

- ・実施と実施しないものについての意見

「教育メディア各論」は、時間の関係でほとんど行っていない。「教育メディア特講」が中心であるが、OSに関するものや簡易言語による従来型のプログラミングは指導していない。また、オーサリングシステム等による教材作成も行っていない。データベースについても扱っていない。

- ・標準案にないものを加えている事例

インターネット、ネチケット、メディアサーバーを使つての映像を配信などを行っている。要望が多いのは、Web ページの作成やプレゼンテーションに関する研修である。特色ある講座としては、ライブラリーで所蔵している古い映像をデジタル化する内容で、「映像ボランティア（指導者）養成講座」を実施している。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

*センター保有の機材について

・研修機材の確保の状況はどうか？

保有機材だけでは間に合っている。

・研修機材確保のための方策はどうか？

情報機器は、5年リースで平成14年1月にペンティアムIV1.5Ghz (640RAM) に更新したところである。技術の進歩が速いのですぐに古くなってしまふのが悩みである。

・研修機材の利用形態はどうか？

パソコン関係の研修では、学習を進める中でグループ編成を行うことがあるが、原則として1人1台のパソコンで研修することになっている。しかし、機材によっては受講者1人に1台の台数を揃えられないこともあり、やむなく数人で1台の機器を利用する場合もある。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

・主任担当者の配置はどのようにしているか？

基本的には、情報課の職員で指導している。平成13年度のIT講習会では、センターの施設ボランティアに講師をお願いした。IT講習会の予算に講師旅費等があったため招聘した経緯がある。

・講師の配置はどうしているか？

指導者研修の場合は20~40人を講師1人、または補助を1人追加で実施している。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

・定員、受講者数はどうなっているか？

定員(20~40名)の関係で、定員を超える応募の場合は、抽選で定員内に収めている。

・研修の定員(募集)枠をどのような基準から決めているのか？

研修内容を十分習熟してもらえらる範囲で募集している。

予算の関係や保有機材の台数なども関係している。

・定員確保の状況はどうか？

平成13年度は、ほぼ100%に近いといえる。しかし、社会教育主事は兼務が多いためか、参加者は少なく学校関係者が大半を占めている。

・受講者の内訳はどうか？

社会教育関係者が1割程度で、他は学校関係者となっている。

・受講者のグループ分けなどでの配置・工夫はどうか？

特になし（1人1台が原則）。

・遠距離からの受講者に対して、なんらかの準備はあるか？

旅費の補助はない。

・受講者確保のために考えられる方策や、求められるカリキュラムの改善点は？

昨年までは、パソコン講座が中心であった。他のメディアについての研修も行うべきだとは考えているがニーズは少ない。

11. 研修の進め方に関して

・講義と実習との関係について感じていることはあるか？

講義は少なめにし、実習・演習を中心に進めている。指導者講座には理論も必要であるが、時間が取れないのが現状である。

12. 研修の評価に関して

・研修内容、講師についての評価はどうしているか？

研修終了後にアンケートを実施し、評価の参考にしている。

13. 次年度以降の研修計画に関して

*一般的な意見

県としては、社会教育関係の指導者養成に重点を置きたいと考えているが、生涯学習施設として、一般県民向けのパソコン講座等の開設も必要となっており、指導者養成のみに力を入れることは難しい。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

・現在のカリキュラムの有効性、有用性について

内容的に有効性を失っていると思う。また、予算措置の裏付けに欠けるのも難点である。どのくらいのサイクル（年数）で改訂（更新）するかも重要である。

・現在の「メニュー方式」「大項目方式」（地域の状況に応える方式）について

例示は参考としたいが、内容は日進月歩であるので何とも言い難い。

・メディア別研修（カリキュラムⅠ）について

内容が市町村対象なので特にない。

・地域の各教育機関との連携の現状はどうか

パソコン指導者研修を県内4会場で実施しており、指導者を派遣している。また、この研修会の全体研修を県内4会場へネット配信もした。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

現行では、視聴覚教育について何年かかけて技術・知識を習得するという考え方になっているように思うが、現在はそのようなゆとりはない。

いま必要な技術や知識を短時間で習得したいという希望が強いのではないか。

[大浦 哲雄]

金沢市教育研究センター

調査実施日 平成14年10月12日
調査対応者 能波 裕司（金沢市教育研究センター指導主事）
寺田 孝（金沢市教育研究センター主査）

施設の概要

施設名 金沢市教育研究センター 開設 昭和48年4月1日
設置者 金沢市
所長 古田 秀一
〒920-0855 石川県金沢市武蔵町14-31
tel:076-221-7949 fax:076-221-6800
e-mail:edcenter-ken@kanazawa-city.ed.jp
ホームページ <http://www.kanazawa-city.ed.jp/edcenter/>
交通機関 JR 北陸本線金沢駅東口 徒歩15分

1. 研修の内容・方法に関して（一般的事項）

本センターでは、市内の学校に勤務する教職員を対象とした研修センターとしての位置づけから、管理職や初任研に対する悉皆研修や、教科、コンピュータ等に関する研修が実施されている。特にコンピュータに関する研修では、グループウェア活用、コンピュータ入門、コンピュータ基礎、ホームページ作成、プレゼンテーション等を実施している。

しかし、視聴覚に関する講座（16ミリ等）は、実施されておらず、それらの研修については、すべて、県のセンターで実施することとしており、市のセンターにおいては実施されていない。

さらに、教職員対象の研修センターであるため、一般市民を対象とした講座等は実施していない。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

- ・誰が、どのようにして研修を企画し、内容を決めているか？

内容は、担当者レベルで企画立案する。

- ・研修の企画・内容決定の際、なにを参考にするか？

各研修講座等の反省記録や実情等を参考にしながら決定している。

- ・「カリキュラムの標準案」は研修の企画・内容決定の際の参考資料として有用であるか？

基本的に、コンピュータ関連講座のみを実施しているため、「カリキュラムの標準案」を

参考とすることはない。

3. 予算措置に関して

- ・研修に使う機器等について問題はないか？

コンピュータ等は多少古くなっているが、何とか利用して研修を行っている。

4. 研修の開催回数などに関して

- ・年間に何回程度、視聴覚メディア研修を行っているか？

教職員対象のコンピュータ研修のみを実施している。視聴覚関係講座については実施していない。

なお、16ミリについては、県の視聴覚センターのみで実施している。

- ・地域の必要な場所に出掛けて出前研修などを行っているか？

出前研修は実施していない。

5. 広報・周知の方法に関して

- ・研修（募集）の周知はどのようにして行っているのか？

講座一覧を各学校に配布している。また、ホームページによる広報も実施している。

6. 研修のねらい（目標）に関して

- ・研修のねらいをどのように決定しているのか？

これまでの実績、及び時代のニーズ等を勘案して、その年度ごとにセンターで決定している。

- ・研修のねらいを受講者に明示しているか？受講者は研修のねらいを理解しているか？

各学校に配布する募集要項等に明示している。

7. 研修の内容に関して

- ・「カリキュラムの標準案」に示されている内容のうち、実施しているものは？

視聴覚関係講座は、県のセンターのみで実施しているため、本センターでは実施しているものはない。

- ・標準案にないものを加えている事例は？

教職員の要望が多いのは、「プレゼンテーション」関連の講座である。プレゼンテーションソフトの利用方法等についての講座を計画しているところである。

なお、コンピュータ担当教員については、悉皆研修として、「パソコンリーダーズセミナー」を実施している。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

- ・研修機材の確保の状況は？

保有機材だけで間に合っている。

- ・研修機材確保のための方策は？

保有機材の範囲内で研修を行うため、特に必要はない。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

- ・主任担当者の配置について

基本的には、外部インストラクターに委託している。場合によっては、職員が実施することもある。

- ・講師の配置について

ほぼ11人に1人の割合で、講師及び補助講師を確保することとしている。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

- ・定員、受講者数について

コンピュータ教室の定員（コンピュータ等に機材の保有台数）の関係で、定員一杯が限度である。

- ・研修の定員（募集）枠をどのような基準から決めているのか？

コンピュータ等の機材の保有状況により決定されてしまう。

- ・定員確保の状況は？

平成13年度については、ほぼ8割である。

- ・受講者の内訳は？

教職員対象のセンターであるため、学校教師のみ（含む管理職）である。

- ・受講者のグループ分けなどでの配置・工夫は？

特にしていない。

- ・受講者の募集人員

予算及び施設の関係があり、あらかじめ設定している。

- ・遠距離からの受講者に対して、なんらかの準備があるか？

市立のセンターであるため、対象は市内の在勤者であるため、何もしていない。

- ・定員を超える申込があった場合に、どのように対応しているか？

施設に限りがあるため、定員枠を厳守している。

- ・受講者確保のために考えられる方策や、求められるカリキュラムの改善点は？

今後は、プレゼンテーション系の講座を増やしていきたいと考えている。

11. 研修の進め方に関して

- ・講義と実習との関係について感じていることは？

平成 15 年度に、別の施設（場所）への移転が決定しているため、施設の内容や数量等を含め、再検討しているところである。

12. 研修の評価に関して

- ・研修内容、講師についての評価の方法

アンケート形式によるものではなく、感想等は書いてもらっている程度であり、次年度の研修内容や講師依頼の際に参考にしてている。

13. 次年度以降の研修計画に関して

- ・一般的な意見

平成 15 年度に施設の移転が決定していることから、研修の内容について、施設の状況等を踏まえて検討しているところである。

- ・地域の要請に応える研修計画・方法の抜本的方法についての提案

教員研修施設であることから、教員研修を実施している。その中での視聴覚関係講座は、やはりコンピュータ研修に限られる。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

- ・現在のカリキュラムの有効性、有用性について

「視聴覚教育研修カリキュラムの標準」そのものを知らないため、コメントすることはできない。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

視聴覚教育については、県のセンターとの関係もあり、今後実施していく予定はないが、参考資料として利用できるのであれば、今後の研修内容の決定の際に資料として利用していきたい。

[中村 司]

松本市教育文化センター

調査実施日 平成 14 年 10 月 24 日

調査対応者 太田 宏（松本市教育センター指導主事）

施設の概要

施設名 松本市教育文化センター 開設 昭和 58 年 10 月 1 日
設置者 松本市
所 長 川上百合子
〒390-0221 長野県松本市大字里山辺 2930-1
Tel : 0263-32-7600 fax : 0263-32-7604
e-mail : kyoubun-ctr.matsumoto.nagano.jp
ホームページ <http://www.city.matsumoto.nagano.jp>
交通機関 JR 中央本線 松本駅下車「入山辺」行きバスで約 20 分「里山辺出張所」
下車 徒歩 1 分
車 長野自動車道松本インターから約 20 分

1. 研修内容・方法に関して（一般的事項）

松本市教育文化センターは、教員や一般市民を対象とした視聴覚メディアに関する研修及び情報教育に関する研修、プラネタリウムや科学博物館などを利用した児童生徒の 1 日学習など、多彩な研修を実施している。

また、中学生対象のパソコン学習や視聴覚メディア学習を研修カリキュラムに位置付け、センターでの学習と、各学校に出向いての出前研修を学校の希望に応じて計画的に実施している。

【参考】

ちょうど、センターを訪問したとき、市内の中学校 3 年生が、映像メディアの学習をしている場面に出会ったので参観させてもらった。

パソコンを学習する学級は、マルチメディアツールの使い方の学習を行っていた。映像メディアを学習する学級は 3 学級あり、グループでシナリオを作り、ビデオカメラでロケーションを行う学級、すでに撮影が終了した学級は、それぞれグループに分かれてパソコンを使って編集し作品づくりを行っていた。

もう、1 クラスは、映画鑑賞の時間であった。

一見、情報メディアの学習、映像メディアの学習と別々に行われているようであったが、それぞれの学習の結果を統合して、地域映像コンテンツづくりの学習ができるように計画されていた。

また、ビデオによる映像づくりの学習も、パソコン等の情報メディアのスキルを中心とした学習と両立させたメディア教育となる指導計画となっていた。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

- ・研修を企画する際は何を参考にしているか？

センターの専門指導主事が、他のセンター等の資料を参考にしながら、松本市の実情を勘案し企画立案している。

- ・「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」参考にしたことがあるか？

「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」があること自体知らないで、視聴覚メディア研修の内容を決めるためには、研修の際に行うアンケート等を参考にしたり、市の教育研究会等の要望からもヒントを得て作成している。

3. 予算措置に関して

- ・視聴覚メディア研修の予算はどうなっているか？

ITがらみの予算で、一応は現在の研修をまかなえる程度であり、今後も厳しいが同じ程度の予算を確保するように努力している。

また、研修に係る人件費等は、センター職員とボランティア指導員など外部の協力を得て行っているため、いまのところ大きな問題はない。

- ・研修に使う機器等について問題はないか？

視聴覚メディア関係の研修に使う機器等は、多少古いものも含めてではあるが、現在の所、研修上問題はない。

4. 研修の開催回数などに関して

- ・視聴覚メディア関係の研修はどのくらい行っているか？

視聴覚メディア関係の研修は、学校教育と一般市民向けを含めて、年間18講座程度実施している。内容的には、操作技術も含め、使い方を中心に組んでいる。

研修回数については、現在の状況から考えて、適当な回数だと考えている。

冒頭に申し上げたように、センターに来て研修するケースと、各学校へ出向いて行う出前研修の二つのケースがある。

5. 広報・周知の方法に関して

- ・受講者の募集や研修内容の広報はどのように行っているか？

学校教育の場合は、年間研修計画表を学年当初各学校教職員全員に配布し、年間あるいは学期ごとに申し込みを受け取るようにしている。

一般市民については、センター窓口で資料を用意しておくが、市広報等を通じて情報を流し、一週間前まで申し込みを受け付ける仕組みになっている。

6. 研修のねらい（目標）に関して

- ・研修を行う場合、その内容についてはだれが決めているか？

講師任せにしないで、研修のねらいを研修担当者から話して、研修企画に添って、研修をしていただくようにしている。

また、受講者にも、研修の意図やねらいを、資料等により理解して参加してもらうようにしている。受講者は、松本市内にこだわらず、長野県内すべての市町からの研修申し込みについても受け付けるようにしている。

7. 研修の内容に関して

- ・「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」を改正する場合の意見はないか？

とくに「視聴覚教育メディア研修カリキュラムの標準」を意識していなかったので、どれが標準に該当するのかわからないが、映像関係として、マルチメディアコンピュータ・TPづくり・ビデオ撮影・ノンリニア編集・スタジオワーク等の操作技術や表現技術、ハイビジョン・映画の鑑賞等を研修できるよう組み合わせて欲しい。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

- ・視聴覚機器・教材等について問題はないか？

とくに、受講者から希望がない限りは、現状の施設設備で支障なく研修を行っているが、現在の問題は、プラネタリウムの老朽化で、何とか新しいものと入れ替えたい。

冒頭にも述べているが、プラネタリウムは、単にプラネタリウムとして使うだけでなく、視聴覚的なメディアとして、いろいろと工夫応用をしている。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

- ・研修を行う指導者等はどのようにしているか？

専門の担当指導主事が企画から指導までを行っており、必要に応じて、外部からボランティア指導員の協力を受け取るようにしている。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

- ・研修受講者の募集はどのように行っているか？

機材や指導者の関係から、募集定員を明示している。

とくに受講者集めに苦勞はしていないが、他の研修施設と同じようにIT関係の応募者が多い。

11. 研修の進め方に関して

- ・研修を進める上でとくに留意していることはなにか？

当然、理論も大切であるから講義も行うが、むしろ本センターでは、使い方実習にウエイトをかけた研修を行うような方針であり、その線に沿った企画を立てている。

12. 研修の評価に関して

- ・研修の評価についてはどのような方法で行っているか？

研修の評価に関しては、特に評価表と言うようなものはなく、研修終了後アンケートを取って、研修企画の参考資料としている。

13. 次年度以降の研修計画に関して

- ・次年度の研修計画を立案する上で問題はないか？

とくに大きな改善を行う予定はないが、予算的な問題もあるが、プラネタリウムの入替えが実現すれば新たな企画を考えている。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

- ・現在のカリキュラムの標準について

冒頭述べたように、「視聴覚教育研修カリキュラムの標準」そのものについて、見ていないのでコメントできない。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

- ・新しい視聴覚教育研修カリキュラムの標準について意見があれば

「視聴覚教育研修カリキュラムの標準」については、なにも情報がないので具体的な意見は述べられないが、いずれにしても、研修を企画立案する際には、参考となるものが不可欠なので、よりどころとなる研修カリキュラムの標準が、作られれば、効果的な研修を行うのに役立つと思う。

[松田 寛]

静岡市視聴覚センター

調査実施日 平成 14 年 10 月 29 日

調査対応者 石田 哲也（静岡市視聴覚センター指導主事）

青島 秀雄（静岡市視聴覚センター館長）

施設の概要

施設名 静岡市視聴覚センター 開設 昭和 58 年 10 月 1 日

設置者 静岡市

館長 青島 秀雄

〒422-8074 静岡県静岡市南八幡町 3 番 1 号

TEL:054-288-4051 fax:054-288-4045

e-mail:mavic@mavic.shizuoka.shizuoka.jp

ホームページ <http://www.city.shizuoka.shizuoka.jp/mavic/>

交通機関 JR 東海道線静岡駅からしずてつバス中田 3 丁目バス停下車 徒歩 5 分
車 東名高速静岡インターから約 10 分

1. 研修内容・方法に関して（一般的事項）

静岡市視聴覚センター（以下、センターと略す）では、主として 16 ミリ映写機操作やビデオ編集、コンピュータ操作に関する研修・技術講習を行っている。講座の受講者は、市民や社会教育の関係者が中心である。その他では一部、幼稚園教諭の受講がある。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

研修の企画・内容決定に際して、「標準」は参考にしていない。これは、「標準」に則った研修を行うことによって受講者が限定されてしまい、サービスの低下につながる可能性があると考えているためである。

3. 予算措置に関して

予算確保の状況は非常に厳しく、研修機材の購入など容易ではない。現在、センターで保有している機材は 16 ミリ映写機のみであり、その他の機材はリースにより貸与を受けている。予算の大部を占めるのは、これら機材のリース料である。そのため、研修の計画もセンター保有の機材やリース機材を活かすことのできる内容という観点から決定せざるを得ない部分がある。

4. 研修の開催回数などに関して

視聴覚教育メディア関連の研修は、市民向けのものを中心として月に8～10講座程度、年間90余講座（映画会の類や、放送によるものを除く）を実施している。研修内容別の実施割合は、ビデオ編集講習会とコンピュータの操作に関する研修がそれぞれ3～4割程度、16ミリ映写機操作技術講習会と8ミリフィルムビデオ変換講習会が各1割程度、その他の内容の研修が1割程度である。

5. 広報・周知の方法に関して

研修の周知の方法として、Webページ上に月ごとの研修の予定や応募状況を掲載するとともに、定期的にニュースレターを作成しこれを配布している。

6. 研修のねらい（目標）に関して

研修のねらいは、それぞれの研修を担当する講師が決定しており、これを研修の際に配布する手引書やレジュメに記載している。

7. 研修の内容に関して

「標準」で取り上げている内容のうちセンターで実施しているのは、16ミリ映写機やビデオ編集、コンピュータの基本的な操作に関する研修である。

「標準」に記載されていないものを加えている事例として、デジタル・プレゼンテーション講座や、8ミリフィルムからビデオへの変換技術に関する研修などがある。中でも、デジタル・プレゼンテーション研修については、受講者からの要望が強く、応募の状況もよい。

8. 設備・機材の確保の状況および利用形態に関して

先述のように、16ミリ映写機以外のビデオ編集機、コンピュータなどの研修機材はリースで貸与を受けている。リース機材を用いる研修については、研修時間や使用機材、課題の難易度に応じて数百円から2千円程度の受講料を会費として徴収している。

研修機材の利用形態は、16ミリ映写機とビデオ編集機が集団での利用、コンピュータは個別の利用である。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

16ミリ映写機、ビデオ編集機、コンピュータと研修に使用するメディア別に1人ずつ、研修担当者を配置している。研修の担当はセンターの指導主事が務めている。

研修の講師は民間企業の専門家に依頼している。依頼先は、主として機器のリース元である地元の企業である。講師は派遣職員としてセンターに常駐している。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

定員確保の状況は、研修内容によって異なる。ビデオ編集、デジタル・プレゼンテーションに関する研修には常時、定員枠を超える応募がある。しかし、16ミリ映写機操作技術講習は定員の確保が難しい状況にある。定員枠は研修機材の状況から決定しており、各講座とも、応募が定員に達した時点で募集を締切っている。

受講者のグループ分けについて、ビデオ編集とコンピュータ関連の講座は学習者の習熟度によって配置し、それ以外の研修は受講者の希望に応じている。

11. 研修の進め方に関して

ほとんどの講座が市民対象であり、1日で完結する内容としなければならないことや、受講者のニーズから、研修の進め方は技術講習が中心となる。講義と実習との関係については、講座によって多少の差異はあるが、講義1に対して実習5という時間の比率である。

12. 研修の評価に関して

研修の内容や講師についての評価は、基本的には行っていない。評価を含めた研修の内容や方法に関しては講師に任せている。

13. 次年度以降の研修計画に関して

基本的には、従来からの内容・方法を踏襲する予定である。ただし、11月に翌年度から新規にリース契約を結ぶ機材が確定するため、若干の変更があるものと予測される。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

「標準」で示されている「知識」・「技術」という科目分類のうち、特に「知識」の部分は、センターで実施している研修内容や受講者のニーズと合致しない。

現在の、研修内容の大枠のみを示すという科目の紹介の仕方については、受講者の要望や教育メディアの状況に対応する方式として有効性が高いと考える。また、研修機関の状況に合わせてカリキュラムから研修科目を選択する現行の「メニュー方式」も、地域の現状や要望に応える方式として有効であると思われる。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

「標準」は、ある種の拠り所として必要と考える。現在は「標準」を参考資料として活用していないが、他の機関における研修の事例などが「標準」で紹介されれば、センターの研修計画を決定するにあたって参考になる。また、センターでは市民や社会教育関係者の受講が多いので、社会教育関係者への研修の在り方が示されるとよい。

カリキュラムの構成については、必修基礎科目が設定されたとしても、受講者の要望や

機材の状況は絶えず変化するため、これに対応するのは困難である。そのため、ある程度、柔軟性のある科目構成が望ましい。研修科目は、メディア別による分類が望ましい。これは、センターで実施している研修内容が保有機材やリース機材の状況に依るためである。

県で実施している視聴覚教育メディア関連の研修の受講者は学校教育関係者が中心であり、センターで行なっている研修の受講者は市民と社会教育関係者が中心であるため、従来からの国・都道府県・市区町村による3段階研修への対応は難しい。また、静岡市は中核市であるため、県との教職員の研修についての意見交換は年に数回の視聴覚連絡協議会において行うのみであり、協同関係は殆どない。

[吉田 広毅]

加古川市立視聴覚センター

調査実施日 平成 14 年 11 月 9 日

調査対応者 吉須 憲治（加古川市教育研究所指導主事）

後藤 強（加古川市教育研究所指導主事）

施設の概要

施設名 加古川市立視聴覚センター 開設 昭和 60 年 11 月 3 日

設置者 加古川市

所長 平井 孝行

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家 1224-7

TEL:0794-23-3996 fax:0794-23-8975

e-mail:kyo_kenkyusho@city.kakogawa.hyogo.jp

ホームページ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/hp/kakogawaav/>

交通機関 JR 山陽本線 東加古川駅下車 徒歩 15 分

車 加古川バイパス 加古川東ランプから北へ約 3 分

1. 研修内容・方法に関して（一般的事項）

平成 14 年 4 月に市の機構改革により、加古川市教育研究所が加古川市立視聴覚センターのある加古川総合文化センター内に事務所を移転するかたちで両機関が統合された。これにより、機関の名称は加古川市教育研究所となった。加古川市立視聴覚センター（以下、センターと略す）は現在、教育研究所内で従来の視聴覚センター・ライブラリー機能のほか専用の施設・設備を備え、従来から教育研究所と視聴覚センターで実施していた視聴覚教育、情報教育に関する研修業務を積極的に進めている。

2. 研修の企画・内容の決定に関して

研修の企画は、視聴覚教育研修と情報教育研修の担当者がそれぞれ行い、センターで内容を検討したのち、正式に決定している。研修の企画・内容決定に際しては、前年度までの研修内容と、地域の教職員からの要望を参考にしている。

「標準」は、かつては参考資料として活用していたが、現在は参考にしていない。これは、教育メディアの状況が変化したことにより、「標準」で示されている OHP やスライドなどに対する研修のニーズが低くなってきたためである。

3. 予算措置に関して

ノンリニア編集システム使用料と備品購入にかかる費用が大きく、支出の約8割を占めている。その他、印刷費、講師謝金など、総額500万円程度の予算を確保している。

4. 研修の開催回数などに関して

教職員対象のマルチメディア教材作成研修を年に14回、ワープロ、表計算、インターネットの各種アプリケーション・ソフトの活用に関する研修を年7回、ホームページ制作研修を年15回、ビデオ編集研修を年2回、計38回の講座を実施している。

その他、市民対象のデジタル・ビデオ撮影および編集に関する講座を年に5回、パソコン入門講座（IT講習会）を年15回実施している。パソコン入門講座については、各回5,000円の受講料と600円のテキスト代を徴収している。

5. 広報・周知の方法に関して

研修の周知の方法として、定期的に所報「AVニュース」と広報誌「かこがわ」を作成し、センター要覧、教材目録とともに地域内の学校に配布している。また、ホームページに市民対象の各種講習会や映画会の情報を掲載している。

6. 研修のねらい（目標）に関して

研修のねらいは、視聴覚教育研修、情報教育研修を担当するセンターの指導主事がそれぞれ決定し、研修実施の際に受講者に明示している。

7. 研修の内容に関して

「標準」で取り上げている内容のうち、センターで実施しているのは、ビデオ・カメラによる撮影と編集、およびコンピュータの活用に関する研修である。

「標準」に記載されていないものを加えている事例として、デジタル・ビデオによる撮影やコンピュータでの動画編集・変換に関する研修の他、ホームページ作成研修、著作権やネチケットなど情報モラルに関する研修がある。

8. 設備・機材の確保の状況および利用の形態に関して

昨年度、IT講習の予算でコンピュータを購入し、現在では十分な研修機材を確保できている。研修機材の利用形態は、個別利用が主である。今後は、市民のニーズや社会の変化に対応した設備・機材の整備を目指す方針であるが、財政の状況から容易ではない。

9. 研修担当者および講師の配置に関して

視聴覚教育研修、情報教育研修にそれぞれ1人ずつ、研修担当者を配置している。研修の担当はセンターの指導主事が務めている。

教職員対象の講座の講師はセンターの指導主事と、ITコーディネーターが担当し、市民対象の講座は外部委託の講師に依頼している。また、パソコン講習の指導にあたる情報教育指導補助員という制度を設けたり、市民ビデオ講座の指導補助を地域のビデオサークル Easy の会員に依頼するなど、地域における人材の育成と確保に努めている。現在は、加古川市で常時、28名の情報教育指導補助員を確保している。

10. 受講者の内訳と定員確保の状況に関して

受講者は、年に5回実施している市民ビデオ講座とパソコン入門講座以外は、学校の教員が中心であり、現状では定員割れの講座はない。定員枠は、機材の状況や学習内容から決定している。定員枠を超える応募があった場合には、地域の各施設から研修機材を借り受けることにより極力、受講希望に対応するようにしている。また、常に地域内の各種学校と連絡を取り合い、必要に応じて教員を研修に出向させるネットワークを確立している。

受講者のグループ分けについて、段階別研修は学習者の習熟度によって配置し、それ以外の研修は受講者の希望に応じている。

11. 研修の進め方に関して

実習を中心として研修を進めている。市民対象のパソコン講習以外の講座は1日で完結するものであり、ねらいとする技術の習得にウェイトをおいている。

12. 研修の評価に関して

受講者には研修修了時にアンケートを記入してもらい、その回答結果を集計して翌年度の研修計画決定の参考にしている。研修の受講修了証は、16ミリ映写機操作技術講習においてのみ発行している。これは、各講座において定員が確保できているため、修了証というインセンティブは定員確保に必要とならないためである。

新たな「標準」に研修の評価に関する内容を含むのであれば、それぞれの研修の到達基準を盛り込むのが望ましい。

13. 次年度以降の研修計画に関して

今年度の結果を踏まえ、基本的には、従来からの内容・方法に沿う予定である。

14. 現在の「カリキュラムの標準」に関して

「標準」で示されている「知識」・「技術」という科目分類のうち、特に「知識」の部分は、センターで実施している研修内容や受講者のニーズと合致しない。

現在の、研修内容の大枠のみを示すという科目の紹介の仕方については、地域の現状に対応した方式として有効性が高いと考える。同様に、カリキュラムから研修科目を選択す

る現行の「メニュー方式」も、地域の現状や要望に応える方式として有効であると思われるが、もっと多くの研修のオプションや事例が示される必要がある。

15. 新・「カリキュラムの標準」の策定に関して

「標準」は、予算確保の拠り所として重要である。新たな「標準」に各講座を実施する根拠が示されれば、その有用性はいっそう高まると思われる。現在、センターでは情報モラルやネットワーク関連、マルチメディア・ソフト作成に関する研修の需要が高く、これらの内容が新たな「標準」に盛り込まれることが望まれる。

カリキュラムの構成については、ある程度、柔軟性が必要と思われる。その上で、研修の事例が豊富に示されるのが望ましい。紹介される研修の事例は、常に新しいものに刷新される必要がある。また、「標準」自体も大幅に改定されないにしても、少なくとも2～3年ごとにある程度、改善される必要があると思われる。

従来からの国・都道府県・市区町村による3段階研修に関しては、それぞれの組織で異なる内容を扱う必要性を感じないため、研修段階を区別する必要は特にないように思う。また、研修科目を対象者別に分類する必要もないと思われる。それよりはむしろ、学校内研修などとの連携の在り方や、講座修了者をいかに指導者として育成していくかについての方策が示されることが望ましい。

[吉田 広毅]